佐原信用金庫

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

当金庫は、以下の内容に基づき、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を継続的に作成し、第三者に提供しますので、公表いたします。

【匿名加工情報の作成及び第三者提供の内容】
https://www.shinkin-central-bank.jp/ir/appendix/tokumei.pdf
（信金中央金庫のホームページへ遷移）